

令和6年第2回九戸村議会定例会会議録

令和6年6月14日（金）

午前10時 開議

◎議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 令和6年度九戸村一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第3号 令和6年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 選挙第1号 九戸村選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第5 選挙第2号 九戸村選挙管理委員会委員の補充員の選挙
- 日程第6 委員会の閉会中の継続審査の件について
- 日程第7 総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第8 産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第9 議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

◎出席議員（12人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君	11番	高崎	覺志	君
6番	坂本	豊彦	君	12番	桂川	俊明	君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君							
教	育	長	高橋	良一	君						
総	務	課	長	兼	中奥	達也	君				
I	J	U	戦	略	室	長					
会	計	管	理	者	野	辺	地	利	之	君	
兼	税	務	住	民	課	長					
保	健	福	祉	課	長	浅	水	涉	君		
産	業	振	興	課	長	川	原	憲	彦	君	
地	域	整	備	課	長	関	口	猛	彦	君	
教	育	次	長	松	浦	拓	志	君			
地	域	整	備	課	主	幹	上	村	浩	之	君
兼	水	道	事	業	所	長					

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（桂川俊明君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（桂川俊明君） 日程に入る前に報告いたします。

会期中における議会の動きにつきましては、議会事務局日誌として写しを配布してございますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号の質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

なお、議案 1 号から議案第 3 号までの議案 3 件につきましては、説明が終わっておりますので、質疑から行います。

日程第 1、議案第 1 号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 1 号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり同意することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者が起立する）

○議長（桂川俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。

従って、議案第 1 号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに決定いたしました。

◎議案第 2 号の質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第2、議案第2号「令和6年度九戸村一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、保大木信子議員

○9番（保大木信子君） 10款教育費、3目の学校給食施設費の備品購入について、ちょっとお伺いします。食器を更新されるということなんですけれども、いま現在、箸は個々で持って行って食べるようになっていますが、ちょっと衛生上も、いろんなことを考えて箸も用意できないか、そのところをちょっとお伺いしたいです。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。今、保大木議員おっしゃったように、現在、学校給食で使用している箸に関しては、各ご家庭から持参していただくというかたちを取っております。まず、給食で使用する食器類については、文部科学省で定めた学校給食実施基準というものがございまして、この中で定められておりますが、それは安全性が確保されたものというだけの定めがあるだけで、その食器類、箸やスプーンなどを自治体が用意するかどうかというのは、各自治体の判断に委ねられているのが実態でございます。それで、岩手県内60センターございますけれども、うち、ちょっと確認できないのが2センターあって58センター中、箸の持参を行っているのが9自治体という、9センターということで、非常に少数派の状況です。二戸管内で言いますと、二戸市だけは箸をセンターで用意しまして、残りの軽米町、一戸町、九戸村は持参していただくというかたちになっております。それで時期的なものは、はっきりはしないんですけれども、おそらく15年から20年ほど前に学校給食センターのほうで箸を準備しようかという検討もされたことがあるようでございます。ただ、多分、そのときには、当時は子どもたちの数も多かったことから、その消毒保管器の数の問題であるとか場所の問題、保管場所の問題、それから購入費用であるとか更新費用とかそういった経費の問題でおそらく見送られたのではないかと。これはあくまでも推測でございますけれども、考えております。ただ、その後、箸の持参を見直そうかという検討はこれまでなされてこなかったということで、現在、自宅から持ってきた箸については、児童がそれぞれ持ち帰って自宅で洗ってくるというような、どの学校もそういう対応を取っております。

それで、実際問題として、本当に洗ってきたのかどうかという確認は学校のほうでも現実問題できないわけでございます。箸というものは、子どもたちの口に直接、毎回入るものですので、当然、衛生面を考えるとそれでいいのかという疑問はあるわけございまして、来年度、小学校が1校になりますので、食缶というものが少なく済みます。そういうことを考えると、消毒保管器の問題とか保管

場所の問題はクリアできるのではないかと考えております。あとは現在の食器洗浄機で洗えるのか、何か加工、あるいはユニットの追加、こういったものが必要になるのか、そういったところの検討。それから、箸、子どもの手の大きさに合わせたものが必要だということであればそのサイズごとの管理、運用をどうするか、こういったことも含めましてご提言をいただきましたので、早々に課題点を洗い出して検討したいと思っております。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

2番、久保えみ子議員

○2番（久保えみ子君） 7ページの7款、商工費のところでお伺いいたします。ここに、プレミアム商品券発行事業補助金など三つありますけれども、この一応、事業内容をそれぞれお知らせください。

それともう一つは、財源が一般財源というところになっておりますけれども、前回もこういうふうな事業があったわけですがけれども、その際には地方創生交付金というものだったと思っております。それで今回も、そういうふうな交付金とか補助金があるのかないのか、そのこともちょっとお知らせください。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） まずは7款の商品券等発行事業等の内容について、ご説明いたします。まず、プレミアム商品券発行事業補助金でございますが、このプレミアム商品券につきましては、1枚500円の商品券をまず1セット12枚入り6,000円相当のものを5,000円で販売しようとするものでございます。

次に、プレミアム付き食事券発行事業につきましては、こちらも村の共通お食事券を1枚500円として、1セット10枚入りを、5,000円相当のものを3,000円として販売しようとするものでございます。

消費喚起事業の補助金につきましては、毎月9の日のポイント3倍セールの実施を行うための事業となっております。

それで、財源のほうがないのかというご質問でございますけれども、令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症に係る消費の落ち込み対策として、国の交付金を充当できましたけれども、令和6年度については、対応できる交付金等は現在のところないのが実情でございます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

4番、川戸茂男議員

○4番（川戸茂男君） 3点ほどお伺いをいたします。事項別明細の7ページです

が、下段のほうに商工振興費があつて、負担金補助及び交付金の上の 12 節の委託料、まちの駅管理委託料。これまでと何が変更になって、増額するのかお伺いをします。

二つ目は 8 ページです。商工費の中の総合公社運営事業というところで、説明もオドデ館の関係やら甘茶工場の関係というような内容でした。もう一度説明をお願いいたします。

三つ目は 10 ページ。教育費の中の学校給食施設費に給食施設運営業務委託料 165 万 1,000 円とあつて、センター職員の手当とかという説明だったようですが、新年度に入って間もないこの時期に、新規に手当を支給するとなったのか。どういう状況の下で、増額をするのかお伺いをします。よろしくお祈りいたします。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 7 ページの下段、7 款商工費の商工業振興費の 12 節委託料、まちの駅管理委託料の 153 万 7,000 円の増額につきましてですけれども、当初予算で管理委託料を計上したところではございますが、こちら骨格予算で基本分のみの計上をしたものでございまして、人件費と水道光熱費および老朽化に伴う施設維持費として当初予算を計上し、今回につきましては、保守点検、エレベーターの保守点検や警備のガードシステム清掃作業、消防設備補修業務の分の委託料として、今回、増額したものでございます。

それから次に、総合公社の運営事業でございます。まず 10 節修繕料につきましては、オドデ館レストラン浄化槽の不具合の部品交換およびふるさとの館水回りとエレベーターの修繕等に係る経費ということで計上しております。12 節の道路補修等業務委託料は、オドデ館正面付近の通路部分が傷んでいるため、通路部分の舗装補修でございます。まず、ジェラートの販売施設がある真ん前に 23 メーター掛ける 6 メーター、面積にして 138 へーべー。そして、オドデ館正面入り口の部分 15 メーター掛ける 3 メーターの 45 へーべー。面積、合計合わせて 183 へーべーの舗装修繕を行いたいとするものでございます。

17 節の備品購入費につきましては、甘茶工場で稼働しております乾燥機のうち、老朽化が著しい 1 台を更新するものでございます。こちらの乾燥機につきましては、平成 3 年製の物でございまして、もう 30 年以上経っていて稼働が苦しいということで更新したいとするもので、その備品購入費と合わせて 14 節に工事請負費として、ガスの配管と電気設備の工事を行おうとするものでございます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 10 款教育費、10 ページの学校教育施設費の委託料増 165 万 1,000 円に関するご質問でございました。こちらは繰り返しになりますが、給食センターで任用している臨時の調理員 3 名に対して、期末勤勉手当を支給す

るための人件費の増額に対応して委託料を増額するものでございます。施設運営会の臨時職員の給料につきましては、行政職給料表（二）、いわゆる行二といわれる技能職員等に適用される給料表を基にして、施設運営会のほうで定めた給料表により支給を行っております。手当に関しましては、臨時職員の場合は、村の会計年度任用職員の規定に準じたかたちとなっております。村の会計年度任用職員のうち、勤務時間が週 15 時間 30 分以上の会計年度任用職員につきましては、今年度から勤勉手当を支給することになりました。そういったことから、施設運営会の臨時職員についても待遇改善の一環として、これまで期末手当に関しましては、村の会計年度任用職員は、その会計年度任用職員制度ができた当初から期末手当というものは支給されておりましたけれども、こちらのほうは、これまで施設運営会の臨時職員のほうには適用されておりました。それで今回、会計年度任用職員のほうが勤勉手当を支給するというので、それに後を追うようなかたちですけれども、期末手当と勤勉手当支給することによって、その待遇の改善を図るというものでございます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） 4 番、川戸茂男議員

○4 番（川戸茂男君） 商工費のところ、総務課長さんの説明で、骨格だったから今、補正の分を外したということですが、当初で基本分を計上したと。今、補正に見ようとしている分も経常的な経費で、基本的な部分とは解釈されませんか。総務課長さん。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 大きいもの、保守点検業務ということで、次の補正にちょっと、骨格予算ということで、次の補正に回してはということで、当初予算につきましては外したものでございます。以上です。

○議長（桂川俊明君） 4 番、川戸茂男議員

○4 番（川戸茂男君） いや、いずれ今、計上しようと、増額しようとしている予算も年間としては必要な予算だったわけですから、当初で見込むべきだったと、私はそのように思います。

それでは、先ほどの総合公社の関係の商工費のところ、村長にお伺いをいたします。前村長の下でナインズファームも総合公社に統合して、総合公社の業務が拡大をしたというようなこともあってか、すごく議会側とすれば不透明な部分が拡大をして、本当に適切な管理運営が、業務がされているのか、そういうような思いでございました。

村長が就任されて間もない、あるいは総合公社社長として、まだ日も浅いわけですが、いま現在、総合公社の業務運営について、どのような所感をお持ちなのか村長にお伺いいたします。

○議長（桂川俊明君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 総合公社のご質問でございました。6月7日に総合公社の株主総会が開催されまして、その際に、九戸村も出資しておりますので、私が取締役に選任され、その後、株式会社終了後に取締役会が開催されまして、その際に私が代表取締役ということでご推挙いただき、6月7日付けで就任させていただきました。この場で報告をさせていただきたいというふうに思います。

なお、総合公社の関係でございました。私も初めて具体的な決算書、あるいは取締役の皆さま、株主の皆さまからご意見をいただいた会議が株主総会、それから取締役会だったわけですが、決算等を見て、私の率直な感じはちょっと経営的に好ましい状況ではないなというふうに思っておりました。それで、株主総会終了後の取締役会でも関係する取締役の方々から、今の状況をきちっと改善する中期・長期計画が必要ではないかというふうなご意見もいただいております。私といたしましては、まずこれから今の、現状の総合公社を把握しながら取締役会の皆さんのいろいろご意見をいただきましたので、ご相談を申し上げながら、また議会のほうにも村が出資しておりますので、議会にも説明をさせていただきたいなというふうに思います。いま現在、すみません。まだ取締役会の資料等については、印象はそのように思っております。いずれ経営の改善計画が必要だというふうに思っております。これから検討させていただきながら、皆さまとご相談申し上げていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（桂川俊明君） 川戸議員、よろしいですか。

○4番（川戸茂男君） はい。

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

10番、古舘 巖議員

○10番（古舘 巖君） 6款の農林水産業費の中でございますが、森林環境整備等基金の積立金。これは3,007万円現在積み立てになっているということでございますでしょうか。

○議長（桂川俊明君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、7ページの林業振興費、24節の積立金でございます。これの森林環境整備等基金積立金につきましては、歳入で森林環境整備譲与税入ってまいります。そのうち、それぞれ林業費等で支出した残りを積み立てをするものでございます。ただ、当初に積み立てを予定していた額から今回補正によりまして、林業振興に支出する分を引くということで、今回基金の積立額を307万円減するというものでございます。

○議長（桂川俊明君） 10番、古舘 巖議員

○10番（古舘 巖君） 現在の積立金は、それを入れますと、総額でどのくらいになるのでしょうか。

○議長（桂川俊明君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 基金の残高ということですがけれども、今、手元に4月末のものしかございませんけれども、4月末現在で、1,794万6,336円を積み立てしているものでございます。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） 今回の補正の予算的な質問ではございませんが、産業振興課長にお伺いをいたします。現在、雨量が少なく非常に農家の人が、今一番、田んぼに水が欲しいわけですが、心配、危惧されております。というのは、ダムの貯水量とか、いま現在どうなっているのか。あと先般、12日に、ひょう被害の調査をしているというお話がございましたが、その結果についてお話を伺いたいと思います。

○議長（桂川俊明君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、まずダムの関係ですがけれども、今、ダムの貯水量が4割を切っております。それで、田植えの時期等も考慮して、入って来る水量より若干排水のほうを多くしておりましたけれども、今、同等、要するに入る量と出る量を同じぐらいに設定しております。それで、その調整を行ったことでさらに水が減ったように、瀬月内川においては見えたかもしれないです。ただ、やはり雨量が少ないということで、これ以上、ダムを少なくするというわけにはいかないもので、だいたい同等の排水をしていると。入量と排出を、同じぐらいにしているという状況でございます。

あと瀬月内川にかかわらず、各沢のほうについては、かなり深刻な状態なようで、田に水を入れられないというような話も伺っております。もう一つ、ひょうの件ですがけれども、2日前ですか、伊保内と長興寺付近が主にひょうの量が多かったようです。そして、課のほうで調査した結果、特に心配されたのがタバコとピーマンでした。長興寺を中心にちょっと確認したところ、異常は確認されないと。今の段階では、大丈夫ということで報告をいただきました。今後、ちょっと天気、雷が鳴って怪しい雰囲気は常にありますので、その辺はちょっと注意しながら対応していきたいと思います。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第2号「令和6年度九戸村一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑・討論・採決

○議長(桂川俊明君) 日程第3、議案第3号「令和6年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議案第3号「令和6年度戸田財産区特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。

◎選挙第1号 九戸村選挙管理委員会委員の選挙

○議長(桂川俊明君) 日程第4、選挙第1号「九戸村選挙管理委員会委員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議長において指名することに決定いたしました。

九戸村選挙管理委員会の委員に、本堂正典さん、千葉利夫さん、稲森雅夫さん、七戸幸一さん。以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました方を当選人と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、ただ今指名いたしました本堂正典さん、千葉利夫さん、稲森雅夫さん、七戸幸一さんが九戸村選挙管理委員会委員に当選されました。

なお、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知は、後ほど直接本人あてに行うことといたします。

◎選挙第2号 九戸村選挙管理委員会委員の補充員の選挙

○議長(桂川俊明君) 日程第5、選挙第2号「九戸村選挙管理委員会委員の補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、議長において指名することに決定いたしました。

九戸村選挙管理委員会委員の補充員に、下村美江子さん、七戸定一さん、三春正一さん、坂本浩樹さん。以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました方を当選人と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、ただ今指名いたしました、下村美江子さん、七戸定一さん、三春正一

さん、坂本浩樹さんが九戸村選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りいたします。

補充の順序は、ただ今、議長において指名いたしました順序にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、補充の順序は、ただ今議長において指名いたしました順序に決定いたしました。

なお、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知は、後ほど、直接本人あてに行うことといたします。

◎委員会の閉会中の継続審査の件について

○議長(桂川俊明君) 日程第6、「委員会の閉会中の継続審査の件について」を議題といたします。

令和6年請願第1号について、産業民生常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長(桂川俊明君) 日程第7、「総務教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

総務教育常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました村内外の教育施設等の視察調査ならびに総務教育常任委員会の所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(桂川俊明君) 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

- 議長（桂川俊明君） 日程第 8、「産業民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

産業民生常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました村内外の産業公共施設や保育施設等の視察調査ならびに産業民生常任委員会所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

- 議長（桂川俊明君） 日程第 9、「議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について」を議題といたします。

議会広報常任委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました申出書のとおり、議会広報紙の発行および広聴に関する事務ならびに所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

- 議長（桂川俊明君） 日程第 10、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（桂川俊明君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（桂川俊明君） 以上をもちまして、令和6年第2回九戸村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会（午前10時41分）